



2021年1月20日

各 位

会 社 名 チムニー株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 和 泉 學  
(コード番号: 3 1 7 8 東証第一部)  
問合せ先 取締役専務執行役員管理担当 根本 博史  
電話番号 0 3 - 5 8 3 9 - 2 6 0 0

臨時株主総会の開催及び資本金の額の減少(無償減資)に関するお知らせ

当社は、2021年1月20日開催の臨時取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会の開催及び本臨時株主総会において資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の開催について

- (1) 基準日 2021年2月15日(月)
- (2) 開催日時 決定次第、ご案内申し上げます
- (3) 開催場所 決定次第、ご案内申し上げます
- (4) 付議議案 第1号議案 資本金の額の減少の件

2. 資本金の額の減少について

(1) 資本金の額の減少の目的

今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼしております。この状況を踏まえ、今後の資本政策の柔軟性・機動性を図るとともに、財務内容の健全化のため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、今回の資本金の額の減少は払い戻しを行わない無償減資であり、当社の発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はございません。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少すべき資本金の額

資本金の額 5,772,621,800 円のうち、5,672,621,800 円を減少して、100,000,000 円といたします。

減少の方法

減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### (3) 資本金の額の減少の日程

臨時取締役会決議日	2021年1月20日
基準日設定の公告	2021年1月29日(予定)
資本金の額の減少の公告	2021年2月15日(予定)
債権者異議申述最終期日	2021年3月19日(予定)
臨時株主総会決議日	2021年3月26日(予定)
資本金の額の減少の効力発生日	2021年3月29日(予定)

### 3. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、当社業績に与える影響はございません。なお、本件は、本臨時株主総会において承認決議されることを条件としております。

(ご参考：今後の取り組みについて)

当社グループは、お客様と従業員の安全を第一に考え、衛生管理や新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組むとともに、「食を中心とした総合サービス」を提供する企業として、居酒屋需要だけでなく、「食事需要」「家族利用」に適應するため、「大衆食堂安べ系」「焼肉牛星」といった新業態の展開を加速しております。

2020年5月に第1号店として大阪府高槻市にオープンした「大衆食堂安べ系」は、新型コロナウイルス感染症の影響による可処分所得減少の中、老若男女問わず、昼から夜まで様々なシーンにおいて低価格でご利用頂ける業態として、ご好評を得ております。同業態は、2021年3月末において累計46店舗の出店予定です(2020年12月末時点27店舗出店済)。特に、鯖味噌煮定食599円、肉豆腐399円、レモンサワー199円が人気を得ております。

2019年12月に当社グループに迎え入れた「焼肉牛星」は、プロの目利きで厳選された上質なお肉を、リーズナブルな価格で味わえる業態特性を生かし、2021年3月末において株式会社シーズライフ運営の店舗も含めて累計31店舗の出店予定です(2020年12月末時点23店舗出店済)。当社の強みであるフランチャイズへの展開も始まり、出店を更に加速してまいります。

「はなの舞」「さかなや道場」等居酒屋業態におきましては、日本が世界に誇る居酒屋文化の継承のため、時代に合わせ変化対応をし続けてまいります。当社が持つ駅前好立地の大型店舗において「焼肉牛星」と「居酒屋業態」の併設店舗としての取り組みも進めております。

現在の緊急事態宣言下においては、雇用調整助成金の活用や関連企業への出向により、新型コロナウイルス感染症収束時までの雇用の維持に努めるとともに、販売費及び一般管理費の見直しにより経費削減を進めております。また、各自治体からの営業時間短縮の要請を受け、当社グループは営業時間を短縮し感染拡大防止に取り組んでおります。

以上